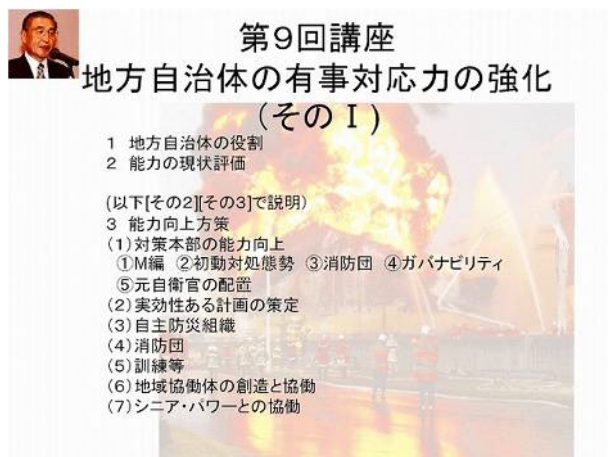


第9回 地方自治体の有事対応力の強化 その1

山下塾第9回講座のテーマは、「地方自治体の有事対応力の強化」です。防災にしる、国民保護にしる、県や市町村の地方自治体が極めて重要な役割を果たします。その能力強化について3回に分けて考えてみましょう。説明項目はスライドの通りです。



第9回講座
地方自治体の有事対応力の強化
(そのI)

- 1 地方自治体の役割
- 2 能力の現状評価

(以下[その2][その3]で説明)

- 3 能力向上方策
 - (1) 対策本部の能力向上
 - ① M編 ② 初動対応態勢 ③ 消防団 ④ ガバナビリティ
 - ⑤ 元自衛官の配置
 - (2) 実効性ある計画の策定
 - (3) 自主防災組織
 - (4) 消防団
 - (5) 訓練等
 - (6) 地域協働体の創造と協働
 - (7) シニア・パワーとの協働

防災及び国民保護における県や市町村の役割を簡潔に示しています。スライド3には、特に国民保護における市町村の役割を詳述しました。

1 知事・市町村長等の役割と能力 **共**

	知事	市町村長
災対法	市町村の援助、総合調整	避難の指示 応急措置の実施
国民保護法	避難指示 救援等	避難指示伝達、避難誘導 救援に協力 消防、被災者の救助等

国民保護に係る市町村の主な役割

- 平素の取り組み
 - ①国民保護計画の策定
 - ②国民保護協議会の設置
 - ③研究及び訓練の実施
 - ④消防団・自主防災組織の育成
- 事態が生じた場合
 - ①警報の伝達
 - ②避難住民の誘導
 - ③避難の指示、警戒区域の設定等の応急措置
 - ④都道府県との役割分担に基づく救援
 - ⑤安否情報の収集・報告等

地方自治体は、現状の組織・能力を持って、各種対応をしなければなりません、役場等が直面する状況はどのようなものでしょうか？

事態は千差万別であります、要約すればスライドに示すような事態認識でしょうか？

2 能力の現状評価

- (1) 有事対応の特性
- 広範・多岐・複雑な業務
 - 膨大な業務所要の発生
 - 不期遭遇戦の様相
(何が起きるか事前予測が困難)
 - 未経験な業務遂行
 - 自らも被災者
 - 平時業務を前提とした組織編成での対応
 - 昼夜連続状況の継続、長期化も

地方自治体の組織編成上の現状を見てみましょう。

某市の例を示していますが、平時業務を行うように組織されており、余剰人員は居ないということでもあり、膨大且つ複雑な業務に対応できるのでしょうか？専門的対応力は消防署のみです。

共

(2) 組織・編成の現状

○ 市町村長の指揮勢力等 (15万都市・N市の例 約1,000名)

普通会計部門	一般会計部門	663名
	教育部門	143名
	消防部門	0名
公営企業等会計部門 (上・下水道)		95名
消防職員		115名
消防団員		203名(内女性19名)

市町村長が、直接指揮し得る組織の一つが消防団で、重要な地位役割を果たしています。その現状及び課題を整理してみました。

(3) 消防団の現状等

?

- ① 特別職地方公務員(非常勤)
- ② 全国 約2,500団、90万人弱(H19)
- ③ 特性
地域密着性、要員動員力、即時対応力
- ④ 期待事項
・ 警報や避難方法の住民への伝達
・ 避難住民の誘導
・ 武力攻撃災害の防除・軽減

消防団の問題点等

?

- ① 団員数の減少
S27の200万人超→半減し、約90万人
- ② 高齢化(平均年齢:40歳弱)
- ③ 基幹団員の減少と機能別団員の増加
被雇用者団員(所謂サラリーマン消防団員:約70%、
従って、地域・時間別の防災力に格差
- ④ 女性団員の増加
- ⑤ その他
施設や装備・資・器材
処遇
消防団組織と現状との乖離

自主防災組織については前回講座で説明しておりますので割愛しますが、問題点のみ再掲します。

2(4) 自主防災組織の課題

共

期待されるべき事項と実態との乖離

- ① 住民の自発性を基礎としないため住民の関心希薄
- ② 町内会・自治会母体：活動低調
- ③ 活動が地域により区々
- ④ 役員等の高齢化、リーダー不在
- ⑤ 資器材不足、資器材切替困難
- ⑥ 活動や訓練のマンネリ化・低調、若者の参加少なし

地方自治体の能力アップに訓練は欠かせません。防災訓練はそれなりに実施されてきておりますが、国民保護訓練はやっと県レベルの訓練が一回終わったと言う状況です。今後は市町村レベルの訓練も必要でしょう。訓練の中味も充実させる必要があります。

2(5) 訓練について

?

- ① 国民保護訓練：県レベルの訓練が概ね1回
市町村レベルへの拡大が必要
- ② 防災訓練：それなりに実施されている
However
① 実際の訓練は？
単一機能訓練、総合・協同訓練
状況開示方式か、ブラインド方式か
段階的訓練は
訓練目的：展示的、習熟、新たな方式の案出・検証
- ② 住民参加の程度は？
- ③ 本部訓練は？

平成17年度～21年度 国民保護共同訓練実施状況

